

# 水害の警戒レベル（避難情報）と避難のタイミングについて

環境安全課 ☎64-7708

近年の水災害は激甚化し、被害が大規模なものとなり、多くの方が避難の遅れなどによって犠牲になっています。避難が遅れた理由の一つに、「市町村等から発令される避難情報が分かりにくく、いつ避難を始めたらいかが分からなかった」という調査結果が多く報告されています。

そこで、水災害による「逃げおくれゼロ」のため、災害の危険度の高まりと避難情報を分かりやすい5段階の警戒レベルを用いて発信することになりました。

警戒レベルとは、洪水などの水災害に対し、住民が避難の判断をしやすいように、「住民がとるべき行動」、「住民に行動を促す情報」、「住民が自ら行動を取る際の判断の参考となる情報」を5段階で示したものです。水災害から自らの命や家族の命を守るため、適時適切な避難行動がとれるよう確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
警戒レベル5	<b>災害発生情報</b> （町が発令） 災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令します。	既に災害が発生している状況です。警戒レベル5が出る前に避難を済ませてください。避難が遅れた場合は、警戒レベル4の取るべき行動と同様、 <b>命を守るための最善の行動を取りましょう。</b>
警戒レベル4 （全員避難）	<b>避難勧告・避難指示（緊急）</b> （町が発令） 避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令します。	<b>速やかに避難先に避難しましょう。</b> 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 （高齢者等は避難）	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> （町が発令）	<b>避難に時間を要する人（高齢の人、障がいのある人、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。</b> その他の人は、避難準備を整えましょう。
警戒レベル2	<b>洪水注意報・大雨注意報等</b> （気象庁が発表）	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	<b>早期注意情報</b> （気象庁が発表）	災害への心構えを高めましょう。

※警戒レベルは1から5の順番で発令されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## 国や県の出す防災気象情報

住民の皆さんが自主的に避難行動をとる際の参考となるように気象庁や国土交通省等が発表する情報も、「警戒レベル相当情報」として、5段階で発表されます。

- 【警戒レベル5相当情報】 →大雨特別警報、氾濫発生情報
- 【警戒レベル4相当情報】 →土砂災害警戒情報、氾濫危険情報
- 【警戒レベル3相当情報】 →大雨警報・洪水警報、氾濫警戒情報
- 【警戒レベル2相当情報】 →氾濫注意情報
- 【警戒レベル1相当情報】 →警報級の大雨が降る恐れがあるとの予報

町ではさまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断を行っています。必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。これらの気象情報も参考にし、適切な避難行動をとるようにしましょう。

## 従来の避難情報と今回導入した警戒レベルの比較表

